

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

8月28日発行

Vol.661

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

8/23 金

双葉町HPから

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	12
双葉町	14

次世代モビリティ実証事業

8月23日(金)から、双葉町中野地区における次世代モビリティ実証事業を官民連携により開始し、双葉町来訪者向けに次世代モビリティを貸し出すことで、中野地区の回遊性向上を図ります。貸出・返却のポートは双葉町産業交流センター、浅野燃糸の2カ所に設置します。



15ページをご覧ください。



南相馬市からのお知らせ

看護学生を募集します

(相馬地方広域市町村圏組合からのお知らせ)

8月26日HP更新

相馬看護専門学校では、令和7年4月入学の学生を募集します。

募集人員

看護学科 40人

受験料

2万円

願書受付

試験方法	願書受付	試験日	試験科目
推薦入学試験 (公募・高校生)	10月1日～10月23日	11月7日(木)	国語、数学、面接
推薦入学試験 (特別・社会人)	10月1日～10月23日	11月7日(木)	国語、小論文、面接
一般入学試験 (1期)	11月22日～12月23日	令和7年 1月9日(木)	国語、数学、英語、面接
一般入学試験 (2期)	令和7年 1月31日～2月19日	令和7年 2月27日(木)	数学、小論文、面接

【問い合わせ先】

相馬看護専門学校 総務係
〒976-0006 相馬市石上字南蛸沢344
TEL 0244-37-8118

▶ 看護学校ホームページ
<https://soma-kango.jp/>



問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

令和6年10月1日採用 南相馬市復興支援員(南相馬観光協会勤務)募集

8月27日HP更新

観光事業による地域おこし活動として観光PRイベントの企画運営などに携わっていただける方を、下記のとおり募集します。

なお、応募する場合は、必ず募集要項をご確認ください。

業務内容

- 観光PRイベントの企画運営
- 観光情報の発信
観光協会のホームページやFacebookなどの更新、パンフレットの作成 など
- 観光物産品等の開発および販売促進
新規物産品の開発、首都圏等での物産販売 など(長距離運転業務および荷物運搬あり)
- 新たな観光事業の企画開発
- 観光案内
窓口、電話での観光案内 など
- その他
復興支援員向けの研修会への参加 など

就業時間

午前8時30分～午後5時15分

賃金

月給 200,000円

手当

通勤手当 上限5,000円(月額)、住居手当 上限27,500円(月額)

採用予定人数

1人

応募要件

- 普通自動車一種免許(AT可)を有し、運転業務に支障がない方
 - パソコン操作(エクセル、ワード、インターネット)が可能な方
- 詳細は、募集要項をご覧ください。

次ページへ続きます 

勤務・雇用先

(一社)南相馬観光協会 (南相馬市原町区本町2-52)

業務内容問い合わせ先

観光交流課 TEL 0244-24-5263

雇用期間

10月1日～令和7年3月31日

※ ただし、勤務実績などに応じ1年ごとに雇用更新する場合があります。

週休日

週休二日制

加入保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

応募方法

必要書類様式をウェブサイトからダウンロード、または窓口にて受け取り、記入のうえ、提出してください。(郵送・メール可) 詳細は、募集要項をご覧ください。

◆面接は9月24日(火)を予定しています。詳細な時間、場所などについては、書類選考の結果通知に併せてお知らせします。

なお、面接日は変更になることがありますので、ご注意ください。

◆資格免許を有する方は、コピーを同封してください。

書類提出期限

9月18日(水) 午後5時15分必着

ダウンロード用様式等

▶ 令和6年度南相馬市復興支援員募集要項[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/01.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 履歴書 [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/02_.docx



▶ 職務経歴書 [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/03_.docx



▶ エントリーシート [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/04_.docx



▶ 【参考資料】南相馬市復興支援員設置要綱 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/7734-5.pdf>



問い合わせ

商工観光部 観光交流課

TEL 0244-24-5263

避難指示区域別居住状況(令和6年7月31日現在)

8月22日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、7月31日現在で4,363人となり、同区域内の住民登録人口(6,842人)に占める居住率は63.8パーセントになりました。

▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(令和6年7月31日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkousui_060731.pdf



▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(令和6年7月31日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkou_060731.pdf



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223

乳幼児専用WBC (通称:ベビースキャン) による被ばく検診結果

(令和5年4月～令和6年3月)

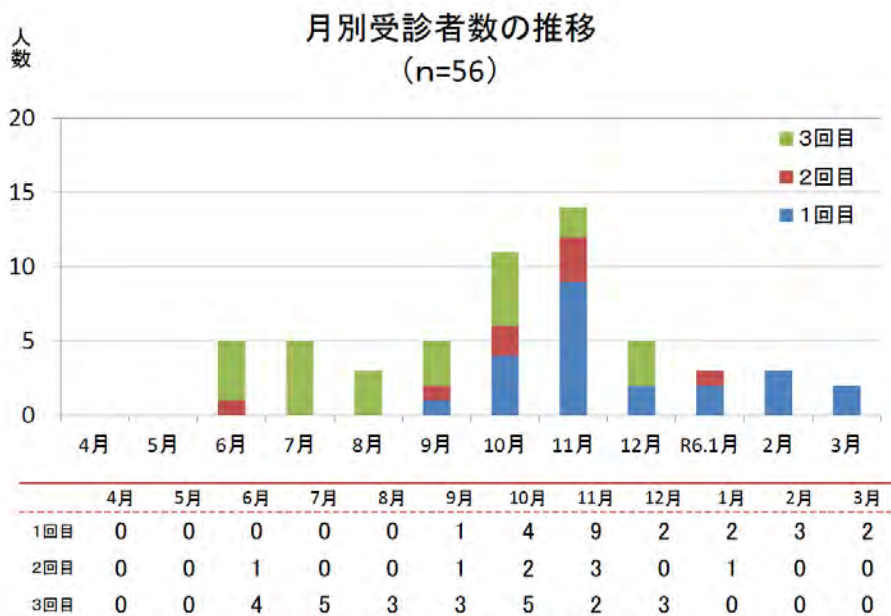
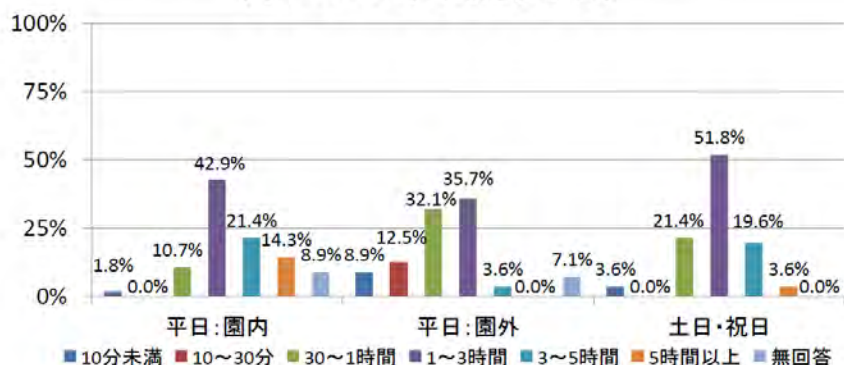
8月20日HP更新

結果概要

1. 検査時期 令和5年4月から令和6年3月まで
2. 受診者 南相馬市民(6歳以下乳幼児) 56人
3. 検査機器 キャンベラ社製乳幼児専用WBC:ベビースキャン(南相馬市立総合病院)
4. 検査結果の説明

今回検査を行った乳幼児56人全員から、放射性セシウムは検出されませんでした。

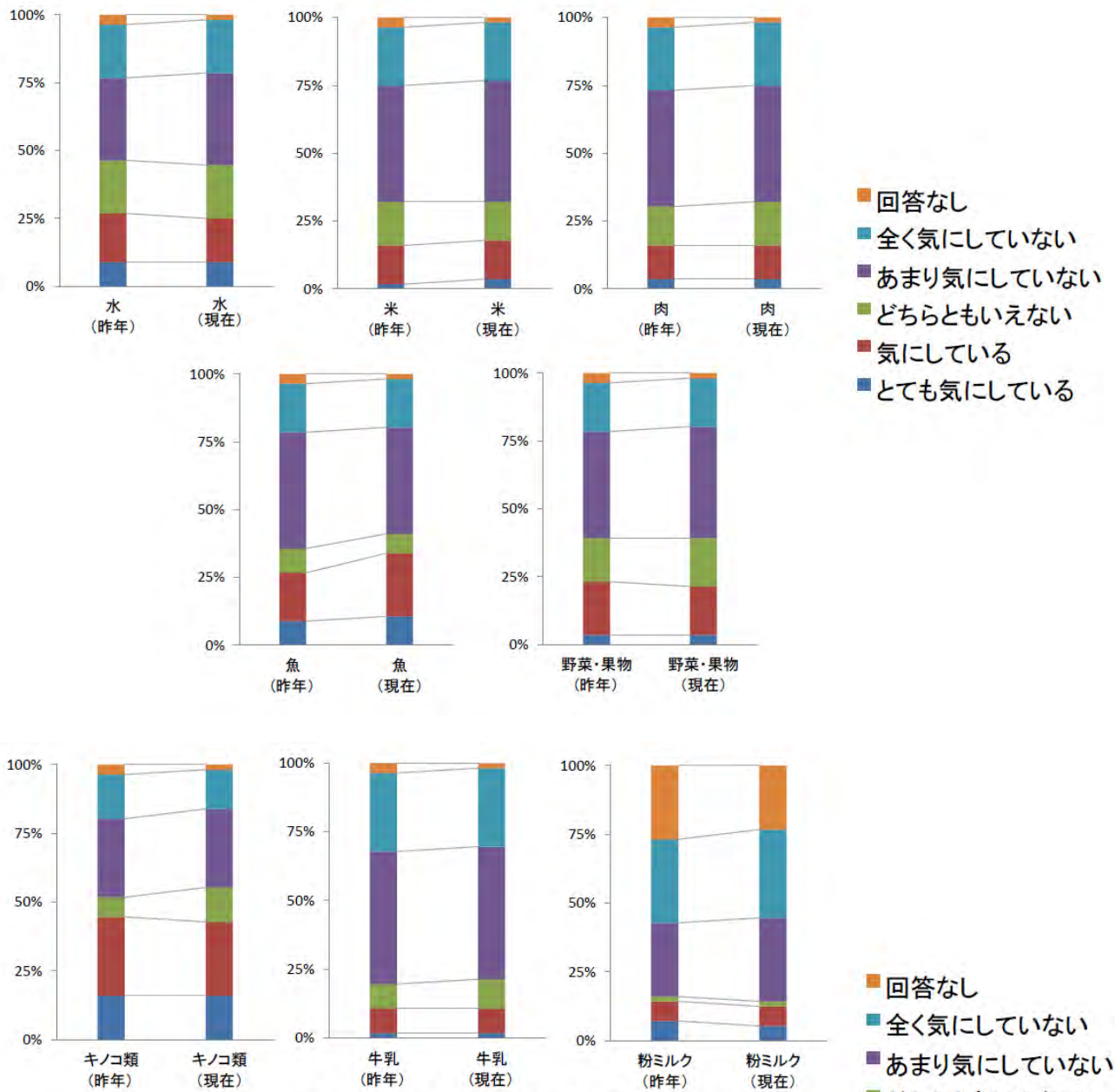
現在の南相馬市で生活をするうえで、慢性的な内部被ばくが非常に低く抑えられていることを示しています。(検出限界は従来のWBCよりも低い50Bq/bodyです。)

1日のうち屋外で過ごす平均時間
(車&バスでの移動含む)

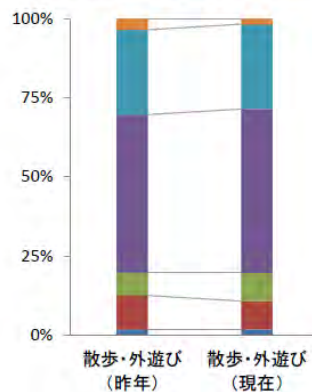
屋外で過ごす時間が極端に少なすぎると、乳幼児のビタミンD不足により、骨の健全な成長が妨げられることがあります。

次ページへ続きます

内部被ばくの原因として気になる食材



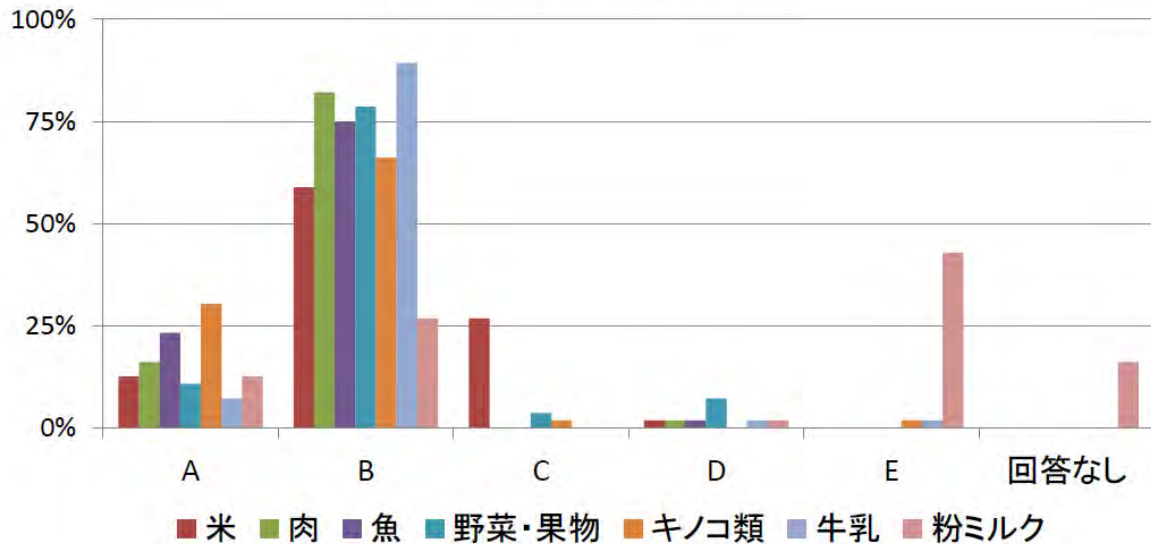
塵やほこりの吸入について



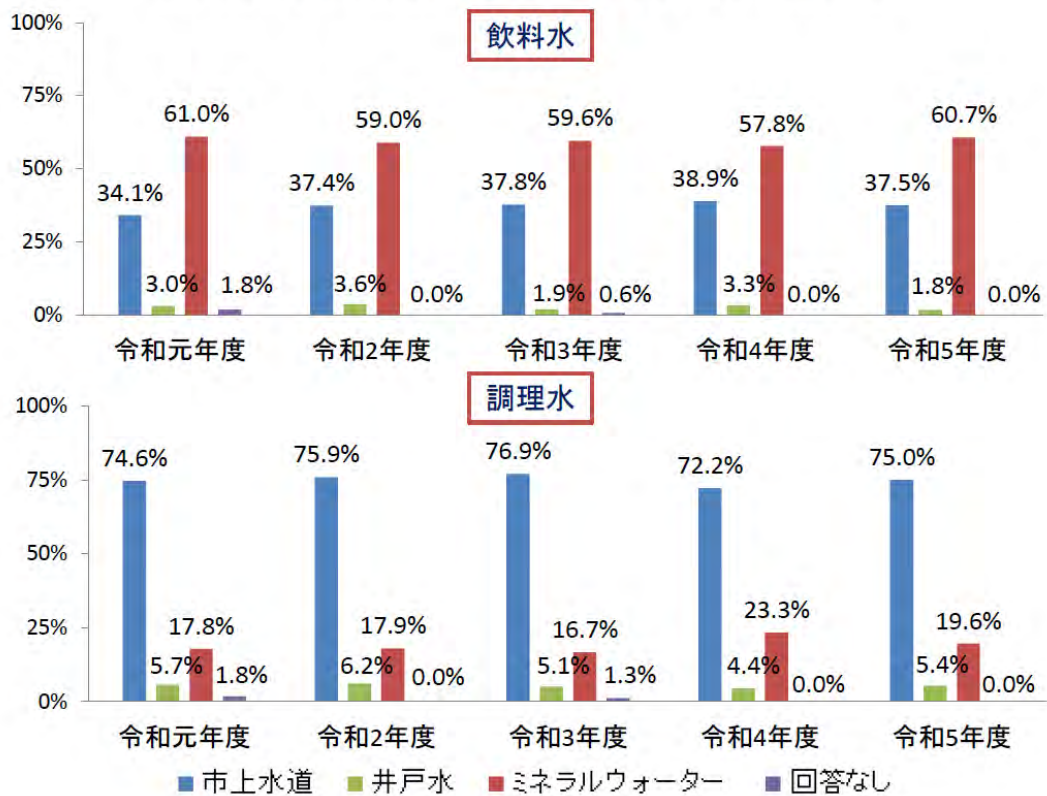
次ページへ続きます

- A) 産地を選び、スーパー、小売店、ネット等で購入(福島県産を避ける)
 B) 産地を選ばず、スーパー、小売店、ネット等で購入(福島県産を避けない)
 C) 検査済の地元または家庭でとれた食材を用いている
 D) 未検査の地元または家庭でとれた食材を用いている
 E) 使用していない

食べ物の調達方法

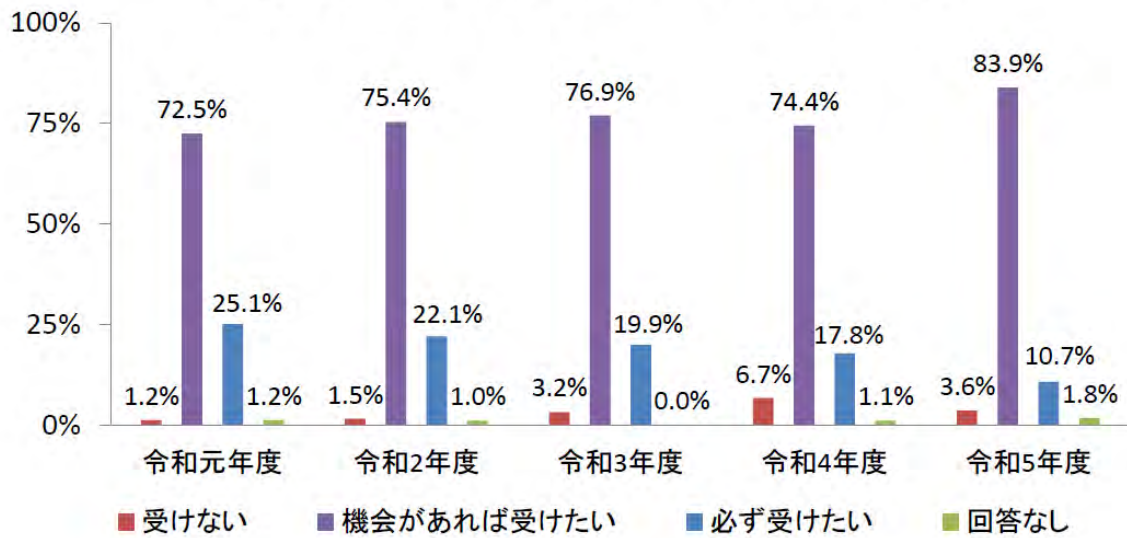


年度毎の飲料＆調理水の種類の比較

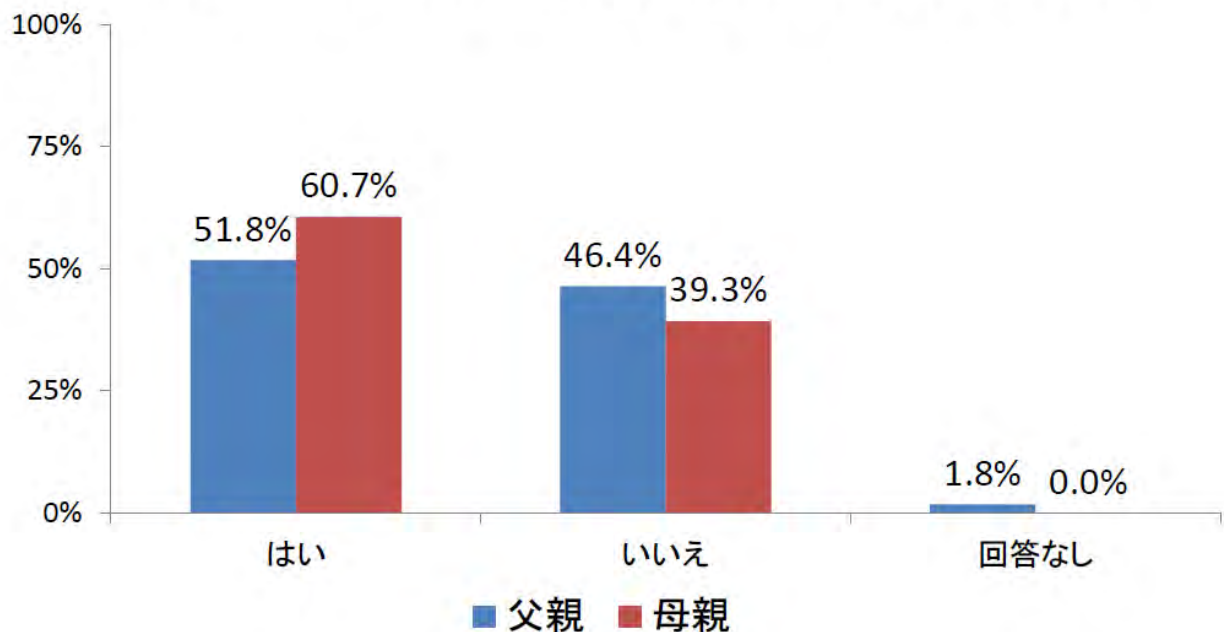


次ページへ続きます

年度毎の内部被ばくについての比較



ご両親は内部被ばく検診を受診していますか？

次ページへ続きます 

結果の総括

今回は、令和5年4月から令和6年3月末までの検査結果に基づいた南相馬市民の乳幼児内部被ばくのリスクについての委員会見解をご報告いたします。

(1)現状では、どの乳幼児からも放射性セシウムは検出されておらず、通常の流通食品を食べる生活を続けていれば、内部被ばくは十分に低く抑えられることが判明していますが、依然として、水道水や地場産食品に不安を持つ方もいるため、今後も引き続き積極的な情報提供を行っていきます。

また、市の農産物検査結果や自家用消費食品などの検査結果は、市のホームページに掲載しております。

今後も各種放射線検査の実施や検査結果を市のホームページなどで公表し、市民の皆様へ確かな情報をお知らせするとともに、継続的なWBC検査、被ばくによる不安軽減につながるフォローを行ってまいります。

(2)南相馬市では、市民の健康を守るために、今後も内部被ばく検査をはじめとした事業を実施し、市民の内部被ばくを増やさないための活動を続けていきます。市民の皆様は、自分の健康を守るために積極的に受診してくださるようお願いします。

令和6年7月12日

南相馬市長

門馬和夫

南相馬市放射線健康対策委員会

委員長 京都大学名誉教授

渡邊正己

委員 東北大学名誉教授

馬場 護

委員 公立大学法人福島県立医科大学放射線
健康管理学講座主任教授

坪倉正治

委員 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
量子生命・医学部門 放射線医学研究所
放射線規制科学研究部診療標準化グループ
グループリーダー

熊谷敦史

問い合わせ

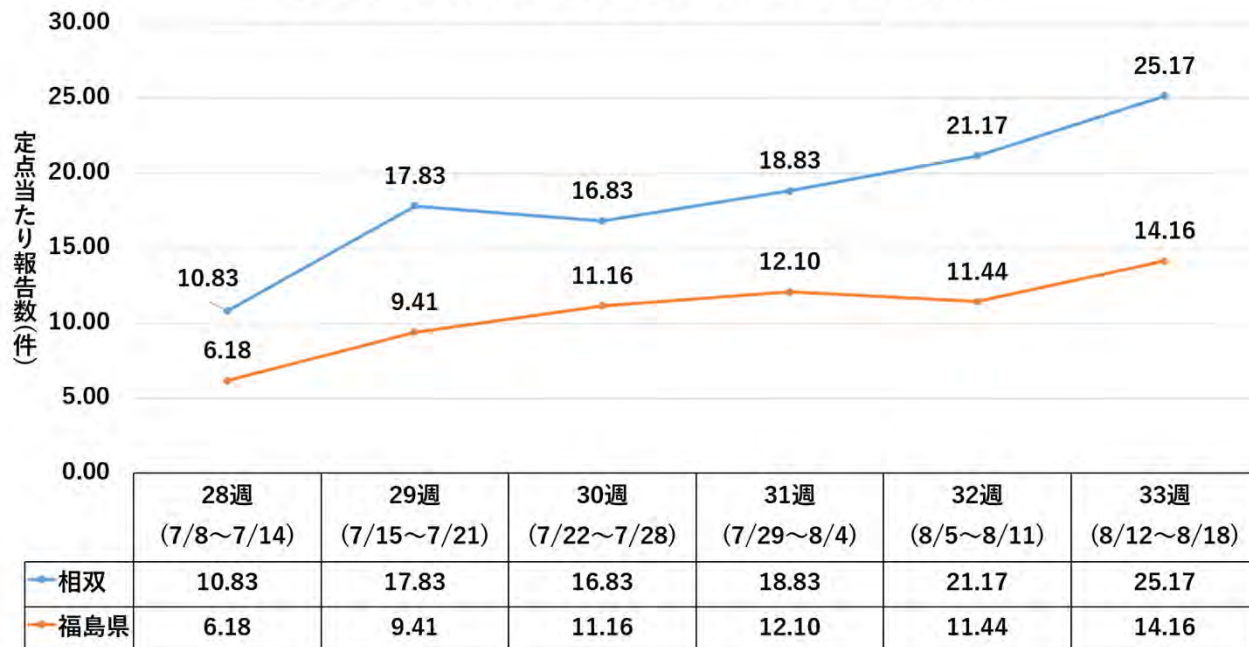
健康福祉部 健康づくり課 放射線健康係

TEL 0244-44-2121

新型コロナウイルス感染症の発生動向について

8月26日HP更新

新型コロナウイルス感染症発生動向（相双地域・福島県）



定点当たりの報告数については、下記ホームページでご確認ください。

▶ 新型コロナウイルス感染症の発生動向について(福島県ホームページ)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045i/covid19-data.html#teiten>



なお、相双保健所管内の市町村は、南相馬市、相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の12市町村となります。

感染対策のポイント

感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。

高齢者や基礎疾患のある方が感染した場合は、重症化するおそれがあります。
感染対策として「マスクの着用を含めた咳エチケット」や「手洗い（手指消毒）」、「換気」等が効果的です。



咳エチケット



マスク着用



手洗い



換気

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680



浪江町からのお知らせ

宅地用除草剤の配布について

8月26日HP更新

浪江町では、町内にある宅地の適正管理の推進を図るため、希望者へ除草剤(宅地用)を配布します。

ご希望の方は、浪江町役場 住民課 除染環境係または津島支所へお越しください。
申請書を記入の後、その場で配布します。

※ 郵送での対応は行っておりませんのでご承知ください。

※ 代理で申請の場合は、必ず委任状が必要となりますので忘れずお持ちください。

配布対象者

浪江町内に宅地を所有(登記名義人)し、下記確認事項に同意いただける人

【確認事項】

配布された除草剤について

- ・ 使用する場所は、申請人が所有する宅地に限ります。(代理人除く)
- ・ 非農耕用を承知した上で使用します。
- ・ 使用前に箱に記載された取扱説明書を必ず確認します。
- ・ 町では一切の責任を負いません。すべて自己責任において使用します。
- ・ 適切に保管、処分します。また、売却や譲渡は行いません。
- ・ 期限内の配布上限個数(2個)を超えて申し込みすることはありません。
- ・ 重複して申し込むなど不適切な申請があると認められた場合、配布された個数を返還します。
- ・ 使用前後の効果を確認するため、町が除草剤の使用場所に立ち入ることを認めます。

※ 名義人以外の人(配偶者、親子、同世帯、賃借人など)が申請を行う場合、委任状が必要になります。

配布数

- (1) 土地所有者ごとに上限2箱まで
- (2) 共有名義での所有の場合は代表者に対し上限2箱まで

※ 個人で複数の宅地を所有している場合や、(1)と(2)の両方が該当する場合も上限2箱までとなります。

※ 法人は除きます。

次ページへ続きます 

必要なもの

- 除草剤(宅地用)配布申請書[PDF] (受付窓口にもあります。)

▶ <https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20955.pdf>



- 身分証明書

※ 代理での申請の場合は、委任状をお持ちください。(任意様式。委任者の押印があるもの。)

【委任状の参考】

- ▶ 委任状[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20958.pdf>



配布期間

- 窓口での配布期間: 7月1日(月) ~ 12月27日(金)

【9月から電話予約にて土・日・祝日の配布を行います】

- 電話予約による受付期間: 9月2日(月)~12月20日(金)の平日

※ 土・日・祝日に受け取りを希望する人は、必ず平日午前8時30分から午後5時までに電話予約をお願いします。予約のない人にはお渡しできません。

配布場所

- 浪江町役場本庁舎1階 住民課 除染環境係

※ 休日は本庁舎1階 庁舎管理室(北側職員通用口から入って左側)

- 浪江町役場 津島支所

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228



双葉町からのお知らせ

双葉町内モニタリングポストの測定結果について(令和6年8月測定)

8月26日HP更新

原子力規制庁では町内に設置したモニタリングポストの測定結果を公表しています。

その中で町内の公共施設および各地区集会所に設置されたモニタリングポストの測定値を見やすくまとめたものを掲載します。

双葉町体育館跡地の測定値は引き続き減少しています。現在商業施設建設工事により周辺等の状況が変化している影響と思われます。

他の地区は令和6年2月1日と比較してもほぼ変動がなく推移しています。

(単位: $\mu\text{Sv/時}$)

地区	地点	測定日				
		平成24年 4月1日	平成26年 1月28日	令和3年 11月28日	令和6年 2月1日	令和6年 8月1日
新山	第一分団屯所	—	1.26	0.34	0.13	0.12
新山	新山公民館	—	0.74	0.15	0.14	0.15
新山	双葉町歴史民俗資料館	—	0.63	0.16	0.16	0.16
新山	双葉南小学校	—	0.8	0.16	0.18	調整中
新山	双葉中学校	—	0.97	0.16	0.16	0.16
新山	県立双葉高等学校	—	1.38	0.18	0.2	0.18
新山	中央公園	—	0.96	0.19	0.2	0.2
新山	国道6号線高万迫地内	—	—	—	0.65	0.64
下条	双葉総合公園	2.6	1.63	0.54	0.49	0.49
下条	旧双葉町役場	—	2.1	0.18	0.18	0.19
郡山	郡山公民館	1.48	1.01	0.29	0.25	0.24
細谷	細谷公民館	—	1.25	0.29	0.24	0.3
三字	三字公民館	2.53	1.53	0.14	0.13	0.15
山田	山田農村広場	24.47	14.24	3.08	2.78	2.73
石熊	石熊公民館	12.1	7.46	1.44	1.42	1.37
長塚	双葉町体育館跡地	6.25	3.58	0.44	0.25	0.17
長塚	長塚二公民館	3.26	1.77	0.2	調整中	0.17
長塚	双葉町青年婦人会館	—	3.6	1.21	1.14	1.05
長塚	町西住宅跡地	—	0.74	0.17	0.15	0.15
長塚	JAふたば北部営農センター	—	10.49	0.98	0.9	0.95

次ページへ続きます

地区	地点	測定日				
		平成24年 4月1日	平成26年 1月28日	令和3年 11月28日	令和6年 2月1日	令和6年 8月1日
長塚	双葉北小学校	—	3.27	0.3	0.33	0.34
長塚	ふたば幼稚園	—	2.62	1.04	0.95	0.93
長塚	双葉駅北側駐車場	—	1.82	0.26	0.27	0.25
長塚	双葉町児童館	—	0.56	0.18	0.15	0.15
羽鳥	上羽鳥	1.89	1.37	0.23	0.26	0.25
羽鳥	羽鳥公民館	1.73	0.94	0.34	0.32	0.31
寺松	寺松公民館	3.46	2.05	0.72	調整中	0.59
渋川	渋川公民館	1.48	0.88	0.32	0.27	調整中
鴻草	北部コミュニティセンター	4.3	2.6	0.51	0.45	0.45
両竹	両竹公民館	0.54	0.32	0.07	0.06	0.06
中田	中田公民館	0.77	—	0.15	調整中	調整中
浜野	双葉町産業交流センター	—	—	0.04	調整中	0.04

問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

双葉町中野地区における次世代モビリティ実証事業について

8月23日HP更新

このたび双葉町では、8月23日(金)から、双葉町中野地区における次世代モビリティ実証事業を官民連携により開始し、双葉町来訪者向けに次世代モビリティを貸し出すことで、中野地区の回遊性向上を図ります。貸出・返却のポートは双葉町産業交流センター、浅野燃糸の2カ所に設置しますので、ぜひご活用ください。

なお、今回導入した次世代モビリティについては、「次世代モビリティ都市間ネットワーク」の活動を通じて、愛知県豊田市および豊田鉄工株式会社から双葉町へ、モビリティ6台を無償で提供いただいております。

【モビリティ提供内容】

- 愛知県豊田市
C+walk T <立ち乗りタイプ> 4台
- 豊田鉄工株式会社
COMOVE <座り乗りタイプ> 2台



問い合わせ

復興推進課

TEL 0240-33-0127

双葉町HP「町長の活動状況」から

高校生によるインタビュー

8月20日

8月20日、NPO法人ハッピーロードネット（西本由美子理事長）が主催する「ふくしまハイスクールアカデミー2024」に参加した福島県内出身の高校生・大学生5人が双葉町役場を訪問し、伊澤町長に原子力発電所等に関するインタビューを行いました。

高校生らは8月中旬、高レベル放射性廃棄物最終処分場の先進地であるスウェーデンを訪問し、建設予定地の見学や現地の高校生・大学生と交流などの研修を行い、理解を深めました。伊澤町長は高校生の話に耳を傾け、質問に回答しました。



長崎平和祈念式典

8月9日

8月9日、伊澤町長は、長崎県長崎市の平和公園内平和祈念像前広場において開催された「被爆79周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」に大熊町の吉田淳町長とともに参列し、原子爆弾の犠牲になられた方々へ哀悼の誠を捧げるとともに、参列者の皆さまとともに世界平和を祈りました。

式典終了後、長崎大学を表敬訪問し、永安武学長、高村昇教授と会談しました。長崎大学と双葉町は、令和3年12月に締結した「双葉町の復興と加速化に向けた包括連携協定」のもと、健康福祉課に「長崎大学・双葉町復興推進拠点」を設置しています。長崎大学の専門家が常駐し、被ばく線量の評価や住民の健康相談などを行っており、伊澤町長は改めて感謝の言葉を伝えました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

京丹波町・双葉町子ども交流事業

8月4日

8月3日から5日までの3日間、双葉町立双葉中学校の代表生徒9人と館下明夫教育長、新田勇雄双葉中学校長や町教育関係者が友好町である京都府京丹波町を訪問し、「京丹波町・双葉町子ども交流事業」が行われました。施設見学や、昨年双葉町を訪問した生徒8人を含む16人の中学生、高校生とともに体験、交流事業を実施し、絆を深めました。

伊澤町長は、森隆史副町長とともに京丹波町にある京都府立須知高校を訪れ、松本和久教育長や須知高等学校の坂本正義校長、参加生徒全員を前に「双葉町の生徒が京丹波町を訪問できることは”町の復興”のひとつであり、本当にうれしく思います」とあいさつしました。

須知高校でチーズの製造とピザ作りの交流を見学した後、京丹波町役場へ移動し、京丹波町の畠中源一町長、松本和久教育長とともに生徒の発表・交流に参加しました。発表・交流の最後には、畠中町長と伊澤町長がお互いに記念品を贈りあい、今後も友好町である両町が交流を継続することを約束しました。

また、京丹波町の伝統芸能である小畑万歳を見学し、5日には京都市内の仁和寺を訪問し、双葉町出身で仁和寺学芸員の朝川美幸さんと面会しました。

震災前、友好町である京丹波町(旧瑞穂町)と双葉町は、小中学生がお互いに訪問しあう交流事業を実施していました。震災後は京丹波町の生徒がいわき市の町立学校等を訪問する形で交流事業を継続し、今回初めて双葉町立学校の生徒が京丹波町を訪問しました。



大熊町との合同要望活動

7月30日、31日

7月30日、伊澤町長は伊藤哲雄町議会議長、吉田淳大熊町長、仲野剛大熊町議会議長とともに復興庁、経済産業省、環境省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に合同要望活動を行いました。また、31日には公明党東日本大震災復興加速化本部に要望活動を行いました。

要望内容は、①特定帰還居住区域における除染等の実施について、②第2期復興・創生期間以降の財源確保について、③ALPS処理水の確実で透明性のあるモニタリングについて、④帰還者向けの住宅支援策の拡充について、⑤除染土壌の県外最終処分に向けた取り組みの実施についてなど、土屋品子復興大臣、吉田宣弘経済産業大臣政務官、滝沢求環境副大臣、自由民主党東日本大震災復興加速化本部 根本匠本部長、公明党東日本大震災復興加速化本部 赤羽一嘉本部長に対し、要望書を手渡しました。

伊澤町長は、「双葉町の復興はこれから本格的に着手する段階にありますが、物価高騰等の影響を受け、整備にかかる費用が高騰しております。制度面や財政面において時間の経過による差が生じることのないよう、必要な予算を確保し、十分な支援を行っていただけますよう、強く要望いたします」と述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

原子力損害賠償紛争審査会現地視察

7月23日

7月23日、原子力損害賠償紛争審査会の内田貴会長ほか委員7人による双葉町内の現地視察と意見交換会が行われました。

伊澤町長は委員の皆さんを案内し、特定帰還居住区域の下長塚地区で先行除染や家屋解体が進む様子を見ていただくとともに、JR双葉駅前ロータリーから駅周辺を歩いて、町の現状と新たなまちづくりへの取り組みを説明しました。

視察終了後、双葉町役場で意見交換会を行い、伊澤町長と伊藤町議会議長から、内田会長に要望書を手渡しました。町からは、①避難費用及び日常生活阻害慰謝料の期間の見直し、②原子力損害賠償紛争解決センター和解事例の指針への確実な反映、③避難指示区域内の営業損害および就労不能損害の賠償の実施について、強く要望しました。



国際メンタリングワークショップJOSHIKAI in 福島2024

7月27日

7月27日、双葉町産業交流センターにおいて、原子力損害賠償・廃炉等支援機構主催の「国際メンタリングワークショップ JOSHIKAI in 福島2024」が開催されました。福島県をはじめ国内および海外の女子高校生等で、理工系の進路に興味を持つ約60人が参加し、27日から29日までの3日間、理工系の各分野で活躍する女性研究者約20人とワークショップやポスターセッションを通じて対話・交流を行うもので、今年で6回目の開催です。

伊澤町長は来賓として、「一番遅く避難指示が解除された自治体である双葉町を見守っていただくとともに、皆さまの新たな目を通して双葉町のことを発信していただけますと幸いです」とあいさつし、産業交流センター外の会談で参加者と記念撮影を行った後、基調講演とグループディスカッションを見学しました。





みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [8/23~8/30]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
 02分～ 南相馬市役所 新庁舎建設基本設計完了に関する市民説明会
 38分～ 博物館通信 vol.22
 44分～ NextCommonsLab 南相馬 “Horse Sharing”
 47分～ 南相馬市役所 正職員募集！
 49分～ 第37回野馬追の里 健康マラソン大会
 第19回ウォーキング大会 -参加者募集のお知らせ-
 52分～ お家でできる軽体操 “肩こり予防編”
 56分～ 南相馬市議会定例会 令和6年 第2回(6月)定例会
 放送日程のお知らせ
 59分～ リクエストアワーのお知らせ



避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2024.8.28現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	32
原町区	3	3
南相馬市 計	16	35
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	23	53

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511